

通学定期券購入費助成

物価高騰による **公共交通運賃値上げ** の影響を受ける **市民の学生へ**
通学定期券値上げ分の助成 を行います！

助成内容



令和7年4月1日以降に有効期限を迎える

IGRいわて銀河鉄道 岩手県交通 岩手県北バス

上記の通学定期券代金のうち

運賃値上げ分を助成 します

令和5年9月30日と比べて増額された額

IGRの場合、令和7年3月15日以降に購入した定期券が対象となります。

※運賃の増額分は各社毎に区間や期間で異なりますので、市のホームページをご確認ください。
 ※回数券、IGR「Campass」などは助成対象外です。

対象者

申請日時時点で、以下のすべてを満たす方

- ① 滝沢市に住所登録している学生(居住のみは対象外)
 - ② IGR、岩手県交通、岩手県北バスの通学定期券を有効期限まで使用した学生
- ※学校やその他の機関から助成を受けている場合は対象となりません。
 ※生活保護受給者や市税をはじめとした料金に滞納のある世帯に属する方は対象となりません。

申請方法

助成対象者が小中高生の場合、保護者が申請者となります。

必要書類

- ① 滝沢市通学定期乗車券購入費助成事業申請書 (様式第1号)
- ② 通学定期乗車券使用証明書 (様式第1号)

交通事業者毎に有効期限が終了した(継続の場合は終了見込の)定期券を持参し、証明を受けてください

対応可能窓口
 ※営業時間内での対応となります。

IGRいわて銀河鉄道
 岩手県交通
 岩手県北バス

各駅窓口 (小繋駅・斗米駅を除く)
 滝沢営業所、盛岡駅前バス案内所、盛岡バスセンター乗車券売り場
 盛岡営業所、盛岡駅前バス案内所、盛岡バスセンター乗車券売り場

- ③ 振込先金融機関の口座を確認できる書類(通帳又はアプリの画面等)の写し(申請者本人名義のものに限る)

申請窓口

滝沢市都市政策課(市役所本庁舎2階) または 東部出張所 ※毎週水曜日の窓口延長時間は受付できませんのでご注意ください。
 《郵送の場合》〒020-0692 滝沢市中鞆飼55番地 滝沢市都市政策課 宛 (郵送料は自己負担となります。)

申請締切(必着)

通学定期券の有効期限日	提出期限(必着)
令和7年4月～7月中に利用を終えたもの	令和7年 8月29日(金)
令和7年8月～11月中に利用を終えたもの	令和7年12月26日(金)
令和7年12月～令和8年3月中に利用を終えたもの (令和8年3月15日以降に有効期限を迎える定期券は、有効期限日の14日前から使用証明を受けて提出することが可能です。)	令和8年 3月31日(火)

※申請締切前に予算額に達した場合には、その時点で終了しますのでご注意ください。
 期間途中で終了する場合は、終了日を市のホームページで事前にお知らせします。

転売、払い戻し目的等不正な申請とみなされた場合、助成金の返還を求める場合があります。

助成の例

例1

滝沢駅～青山駅間のIGR定期券と
 滝沢ニュータウン中央～県営体育館前の岩手県交通定期券
 それぞれ1か月分を利用

IGRと岩手県交通それぞれが補助対象 (申請書は2枚)

IGRの値上げ分 730円 + 岩手県交通の値上げ分 620円 = 1,350円を口座振込

例2

小岩井～盛岡間のJR定期券と
 盛岡駅～岩手大学間の岩手県交通定期券
 それぞれ6か月分を利用

岩手県交通分のみが補助対象

岩手県交通の値上げ分 2,970円を口座振込
 ※JR線は運賃値上げを実施していないため補助対象外。

問い合わせ先

滝沢市 都市整備部 都市政策課 TEL:019-656-6543 (直通)

詳しい内容は
 右記のQRから

